



市報

2000 5/1 NO.1267

CONTENTS
主な内容

介護保険・高齢者福祉サービス
平成11年度下半期財政公表
平成12年第1回市議会定例会

MAY

Communication Paper Yamaguchi



21世紀の

キーワード。

自然
文化
都市

交流
個性
創造
環境
参画

山口市
出会うまち

そして、この目標を実現するため、これからの中づくりのキーワードとして「交流」「個性」「創造」「環境」「参画」の5つを掲げ、戦略的にとりくむこととしています。

真に豊かな生活には、日常生活における選択の多様性とともに、その選択を自由に行うことができる環境が必要となります。そのためには、選択条件の多様性のほかに、私たちが価値に気づくことのできる感性や知識が重要です。

第五次山口市総合計画では、交流によつてもたらされる多くの価値観や知識にふれることで、私たち一人一人が、より広い視野をもつて、いきいきと活躍し、それにより”新しい自分と出会い、自分らしい生き方を実現できるまち”を目指しています。

高齢期の暮らしを支援します

介護保険 高齢者福祉 サービス開始



日帰り介護を利用するみなさん

高齢者の介護を社会全体で支え、家族の介護負担を軽減しようとする、介護保険制度が4月1日からスタートしました。市では、介護保険制度の円滑な運営はもちろんですが、介護保険以外の高齢者福祉サービスの整備・充実も図っています。

高齢者の希望に応じた幅広い介護 サービスを提供します

介護保険制度が始まってから1か月になりますが、利用されている方にお話をうかがいました。

よしき悠々苑のデイサービスセンターで日帰り介護を利用している95歳の山下フデノさんは、介護保険では要支援と判定されました。

「平成4年から利用していますが、いつもここに通う日を楽しみにしています。みなさんといっしょに体操したりしてとても楽しいです。ここへ来るようになって、家で花を植えたりするようになります。育てた花をここに持ってきてみなさんを見てもらえるのも楽しみです。」と利用の感想を話されます。

介護保険制度では、要支援または要介護と認定された人自らが、どんなサービスを、どの事業者から、どれだけ利用するのかを選び、利用することになります。

そこで、介護保険で受けられるサービスについて紹介します。

自宅で受けられるサービス

在宅サービスを利用する場合、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。この計画は、介護支援専門員（ケアマネージャー）が本人やその家族の

希望を尊重しながら、限度額の範囲内で次のようなサービスを組み合わせて作成します。本人が作成することもできます。

在宅サービスを利用するのには、要介護認定で「要支援」以上に判定された人です。

訪問介護（ホームヘルプ）
ヘルパーが自宅を訪問して行う調理、洗濯などの家事援助や食事・排泄の世話、入浴の手助けなどの身体介護が受けられます。

訪問入浴介護
寝たきりなど自力で入浴できない人は、看護婦等が自宅に訪問して行う入浴サービスが受けられます。

訪問看護

主治医が必要と認めた場合に、看護婦等が病状が安定期にある人の自宅を訪問して行う床ずれや傷の処置などの看護サービスが受けられます。

訪問リハビリテーション

病状が落ち着き在宅で療養できるようになつた人は、理学・作業療法士が自宅を訪問して行う専門的なリハビリが受けられます。

日帰り介護（デイサービス・通所介護）

体の機能が衰えた人は、施設で昼間の数時間、機能訓練やレクリエーション、入浴・給食サービスが受けられます。自宅からの送迎を行っている事業者もあります。

日帰り（通所）リハビリテーション

主治医が必要と認めた場合、施設に通つて、医師の指示で立てられた計画によるリハビリが受けられます。自宅からの送迎を行つてある事業者があります。

短期入所療養介護（ショートステイ）

家族が家を空けなければならな

短期入所療養介護

病院等の療養型病床群、介護老人保健施設に短期間滞在して、医師などからの医学的管理のもと、リハビリなどの医療サービスが受けられます。

生活の介助よりも医療サービスに重点が置かれているため、老人性痴呆症の人でも入所できます。

居宅療養管理指導

かかりつけの医師などが自宅に訪問して行う療養上の専門的な指導などが受けられます。

福祉用具の貸与・購入費の支給

車いすや特殊ベッドなど日常の動作を助ける用具、歩行器など機能訓練の用具等については、少ない費用で借りられます。

また、直接、肌に触れて使用する入浴・排泄用の特定福祉用具については、購入費の補助が受けられます。

施設で受けられるサービス

施設サービスを利用できるのは、要介護認定で「要介護1」以上に判定された人です。

保険料詐欺にご注意を

他の県では、市町村の職員を語って、介護保険の保険料をだましとする事件が起きています。

「介護保険の保険料の徴収に来ました。保険料を納めてください。」こうした話をされた時には、次のように対応しましょう。

- ①その人の身分を証明するものを確認する。
- ②あやしい場合には、はっきり断る。
- ③その人が帰った後に、家族の方や市役所に連絡する。

※65歳以上の方については、今年4月から9月までは、保険料を納める必要はありません。

※40歳から64歳までの方については、加入している医療保険の保険料として一括して納めますので、介護保険の保険料のみを納めることはできません。

い時などに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に短期間入所して、食事や入浴など日常生活の介護やリハビリが受けられます。

痴呆対応型共同生活介護（痴呆対応型グループホーム）

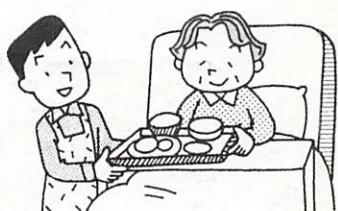
痴呆をもつた人は、共同生活をしながら、日常生活の介護やリハビリが受けられます。

ただし、このサービスを受けら

れるのは、「要介護1」以上に判定された人で、寝たきりや痴呆症状がひどくて、他の人に迷惑をかけるような行動をとる人は利用できません。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な人は、食事などの日常生活の介護のほか、リハビリなどのサービスが受けられます。



介護老人保健施設

治療を必要とする人は、リハビ

リ、看護・介護サービスを中心とした医療と日常生活サービスが受けられます。

介護療養型医療施設（療養型病床群等）

慢性の病気や痴呆など長期にわたり、看護・介護サービスを中心とした医療と日常生活サービスが受けられます。

手すりの取り付け等住宅改修を行つた場合、一定範囲内で改修費の補助が受けられます。

施設サービスを利用するできるのは、要介護認定で「要介護1」以上に判定された人です。

◇問い合わせ 介護保険課（☎934-2795）

利用しやすい高齢者福祉サービスを提供します

スが受けられます。

その他サービス

市では、介護保険のサービス以外にも、次のような高齢者福祉サービスを行っています。(サービスによって負担金がかかります)

また、4月から市内7か所にあらわす地域型在宅介護支援センターの支援等を行う機関として、基幹型在宅介護支援センターを高齢障害課内に設置し、安心してサービスを受けさせていただけるよう、在宅支援体制の整備を進めています。

通所・訪問関連サービス

生活上の軽易な援助が受けられます。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などが利用できます。

生活支援宿泊サービス

一時的に老人ホーム等に宿泊し、身の回りの世話を受けられます。送迎サービスもあります。

福祉・介護用具関連サービス

福祉用具の給付

おおむね65歳以上の人には、自動消火器や電磁調理器等の給付が受けられます。

家族介護用品の支給

市民税非課税世帯で、要介護認定結果が「要介護1～5」の在宅

高齢者を介護している家族は、紙おむつや尿取りパット等の介護用品の支給が受けられます。

福祉施設

養護老人ホーム

デイサービスセンターで、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション等のサービスが受けられます。送迎サービスもあります。

緊急通報装置

おおむね65歳以上のひとり暮らしの人などは、急病や災害等の緊急時に消防本部に通報できるよう、緊急通報装置の貸与・給付サービス

各種福祉サービスの充実を図ります

高齢者の福祉事業の充実および介護保険制度の円滑な運営、実施のため、関係機関の連携、調整および人材育成など各種福祉サービスの向上を目的とする、山口市介護サービス提供事業者連絡協議会が発足しました。

生活支援型給食サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯などは、昼食または夕食いざれかの宅配サービスが受けられます。

寝具洗濯乾燥消毒サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの人や在宅寝たきりの人などは、布団や毛布の洗濯乾燥消毒のサービスが受けられます。

訪問理美容サービス

おおむね65歳以上の在宅寝たきりの人には、理容師または美容師が訪問し、散髪や洗髪等を行うサービスが受けられます。

今後、2か月に1回、本部会議を開くほか、施設サービス、訪問サービスなど6つの部会で活動方針を決める予定です。



山口市介護サービス提供事業者連絡協議会の設立総会（4月12日）

生活支援訪問サービス（軽度生
活援助事業）
外出時の援助・買い物等、日常

◇問い合わせ 高齢障害課（☎ 34-2758）
9

平成11年度 下半期財政公表

市の予算がどのように執行されているかをみなさんにお知らせするため、平成11年度下半期（10月1日～3月31日）の財政状況を公表します。

一般会計の収支状況（3月末現在）【表1】

項目	歳 入		歳 出		
	予算現額(万円)	収入済率(%)	項目	予算現額(万円)	執行済率(%)
市 税	1,882,781	94.6	議 会 費	35,378	95.3
地方譲与税	40,000	100.6	総 務 費	699,686	91.2
利子割交付金	15,000	119.8	民 生 費	1,075,533	83.0
地方消費税交付金	130,000	99.7	衛 生 費	457,364	94.3
ゴルフ場利用税交付金	4,500	84.8	労 働 費	10,208	97.3
自動車取得税交付金	31,000	92.7	農林水産業費	224,229	82.5
地方特例交付金	47,437	100.0	商 工 費	211,161	85.8
地方交付税	765,347	103.9	土 木 費	937,929	72.2
分担金および負担金	70,438	95.4	消 防 費	130,243	95.1
使用料および手数料	57,196	96.2	教 育 費	647,389	91.7
国庫支出金	657,866	53.7	災 害 復 旧 費	97,881	54.7
県 支 出 金	290,134	41.3	公 債 費	488,594	99.6
財 産 収 入	65,369	89.8	予 備 費	7,000	0.0
寄 附 金	861	75.8			
緑 入 金	43,700	1.7			
市 債	642,560	9.7			
そ の 他	278,406	93.4			
合 計	5,022,595	76.1	合 計	5,022,595	85.7

※予算現額には、10年度からの繰越額21億863万円を含んでいます。

特別会計の収支状況（3月末現在）【表2】

会 計	予算現額(万円)	収入済額(万円)	執行済額(万円)	執行済率(%)
国民健康保険	826,890	659,064	707,918	85.6
老人 保 健	1,652,187	1,330,631	1,406,667	85.1
同和対策資金貸付	3,588	3,076	350	9.8
下 水 道	730,411	214,435	692,093	94.8
土 地 取 得	16,287	15,734	16,287	100.0
駐 車 場	4,804	4,746	4,536	94.4
農業集落排水	197,533	86,016	172,631	87.4
漁業集落排水	4,070	0	4,001	98.3
特 別 林 野	3,606	2,832	2,431	67.4
合 計	3,439,376	2,316,534	3,006,914	87.4

※予算現額には、10年度からの繰越額8億5,243万円を含んでいます。

市債の状況 【表3】

区分	3月末現在高
一般会計	495億5,582万円
特別会計	327億6,925万円
合 計	823億2,507万円

* 一般会計・特別会計とも会計年
度は4月1日から翌年の3月31日までですが、この後出納整理期間中（4月1日から5月31日まで）の出し入れがありますので決算額は異なってきます。

◆一般会計

一般会計予算は当初433億1

700万円でしたが、その後国の経済新生対策や台風18号の災害復旧などに伴う48億32万円の追加補正を行い、3月末現在で総額48億1732万円となっています。

なっています。

3月末現在の一般会計の歳入歳出状況は表1のとおりで、収入比率76・1%、執行済率85・7%となっています。

また、11年度に実施した事業のうち、主なものは次のとおりです。

・やまぐち情報文化都市づくり
・中園町土地区画整理事業、シン

・農林水産業の振興
道の駅「仁保の郷」整備事業、
林道大平線・大平支線開設工事
・生活道路、公園、土地区画整理、
・生活基盤の整備

・体育施設の充実
特別会計予算の収支状況は表2のとおりです。このうち、下水道事業では、平川、大内御堀、宮野、吉敷、大歳の一部を整備しました。農業集落排水事業では、名田島地区については全体の供用を開始し、仁保地区については整備を進めています。

・住宅の整備
佐山住宅整備事業など
・ごみ集積施設など

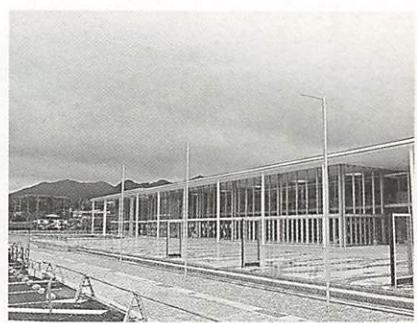
10月オープンに向け工事中の

道の駅「仁保の郷」

補正の主な内容は、新世代地域ケーブルテレビ施設整備支援事業に2億4000万円、中園アパート建設事業に7億7667万円、義務教育施設整備事業に7億34

・学校教育の充実
・大内小・良城小校舎増築、平川中給食室新築、大内中屋内運動場増改築など

・長寿社会対策、福祉の充実
高齢者生きがいセンター整備、介護保険制度導入準備事業、留守家庭児童学級整備、保育園園舎改修など



同和・人権問題を考える 「生活の中で」

これは中国産、こちらはカナダ、このレタスは韓国産、スーパーの野菜売り場である。積み上げられた豊富な野菜はみずみずしく新鮮そのものだ。

生花や観葉植物、果物や乳製品、食肉や魚介類、調味料や香辛料、お菓子の類などあふれるばかりに並べられている商品は、日本産ばかりか外国産を原料とした製品が多いそうだ。

衣料品や靴、バックなど身の回り品も、家具や調度類も同じだそうだ。

また、最近は日本美を代表する建築物や神社仏閣、美術工芸品でさえも日本の用材ばかりでは造ることが不可能だそうだ。

小さな日本の地方都市山口、静かなたたずまいを持つ私たちのまちである。最近はこの山口でも外国人たちを多く見ることができる。中国や韓国、アジア系の人たち、欧米系の人たちもいる。

山口を代表する夏祭り祇園祭で日本人と一緒に神輿を担いでいる外国の若者がいた。着慣れぬ浴衣を着た欧米系の娘さんもいた。

まさに祭りにふさわしい平和そのものの風景である。

一方、こうした平和で国際化した世の中であるのに人々のあり方をめぐる問題が私たちの周辺に山積している。アイヌの人々に関する課題、同和問題に関する課題、エイズ患者に関する課題、障害を持っている人々に関する課題、高齢者に関する課題等人権にかかわるいろいろな問題である。

もはや、私たちは、日本という限定された狭い世界だけでは生きていけない時代に生活しているのに、こうした問題を考えると、あまりに狭い視点の中から物を見てきたと言えるのではなかろうか。私たち人間は社会の中でしか生きることができない存在である以上、もっと広い視野の中から自分自身のあり方を考えてみる必要があるのではないか。

それができた時、こうした問題は解決に向かい、新しい私たち自身がどうあるべきか私たちの生き方の問題として展望が開けてくるのではなかろうか。

[同和教育室]



アートふる山口大殿地区” 「歩いて暮らせる街づくり」 モデル・プロジェクト地区に選定される

このたび、「歩いて暮らせる街づくり」モデルプロジェクト地区に、「アートふる山口大殿地区」（大殿・白石地区の一部約100ヘクタール）が、86の自治体の応募の中から全国20地区のひとつとして選定されました。

「歩いて暮らせる街づくり」構想は、平成11年度経済新生対策の一貫として、①生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすい街づくり、②安全・快適で歩いて楽しいバリアフリーの街づくり、

③街中に誰もが住める街づくり、④住民との協働作業による永続性のある街づくりを基本的な考え方とし、これからの中子・高齢社会に対応した安心・安全でゆとりのある生活を実現しようとする国試みです。

選考にあたっては、「ホタル鑑



昨年のアートふる山口

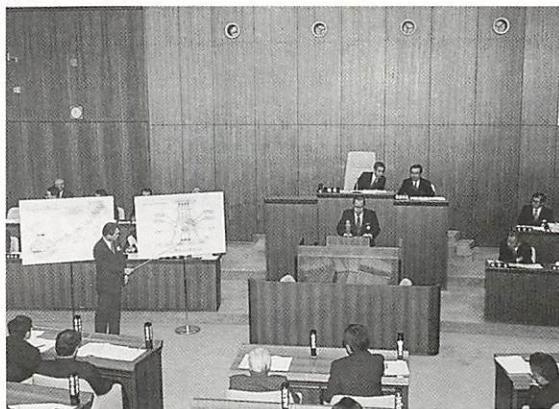
市民が中心となつた活発なまちづくりを行つてゐることや、歴史や文化施設・商店街などがコンパクトに位置しており、幅広い年代にとつて徒歩圏コミュニティーを形成する日常生活完結型の街づくりのモデルとなることが評価されました。

今後、市では、「アートふる」な街をめざし、市民まちづくり団体との連携強化、住民との協力、協働・参画を図り、「住まう」「育てる」「つなぐ」そして「楽しむ」を街づくりのキーワードとして、歩きながらも楽しめる街づくりを推進していきます。

議会

平成12年第1回市議会（定例会）が2月28日から3月21日までの23日間の日程で行われました。

この議会には、市長から42の議案を提出しましたが、審議の結果、すべての議案が可決されました。可決された議案の概要についてお知らせします。



パネルを使って答弁する佐内市長

平成12年第1回市議会 ～定例会～

2月28日～3月21日

予算に関するもの 平成12年度予算、平成11年度補正予算など16議案

議案第1号は、平成12年度の市の一般会計予算です。歳入が43億3000万円で、歳出も同じく437億3000万円です。予算の主な内容は、市報4月1日号でお知らせしたとおりですが、今年度から始まる第五次山口市総合計画に基づいて、中心市街地の活性化、やまぐち情報文化都市づくり、湯田温泉地区の整備、介護保険制度導入に伴う制度の拡充、市民活動の支援など地域経済の活性化や少子・高齢化に対応した予算編成となっています。

議案第2号から第11号までは、国民健康保険や下水道事業など10の特別会計の平成12年度予算です。今年度に新しくできた介護保険の特別会計予算は、歳入と歳出それぞれ約51億6500万円となっています。

議案第12号は、平成11年度の一般会計の補正予算で、歳入・歳出の総額それから約3010万円を減額するものです。補正の主な内容は、平成11年度事業の最終的な事業費が明らかになってきた

ことによる予算の整理、および、国の経済新生対策により新規または追加で実施することとなつた、園市営住宅の建設など年度内に終了したことのできない数事業を、翌年度に繰り越して実施することの承認をお願いするものです。

議案第13号は、平成11年度の山口市下水道事業特別会計の補正予算。議案第14号は、平成11年度の山口市農業集落排水事業特別会計の補正予算です。

議案第15号・16号は、山口市水道局の平成12年度予算および平成11年度補正予算です。

条例に関するもの 介護保険に関する条例の制定など20議案

議案第17号から第36号までは、市の条例の改正、制定、廃止に関する議案です。

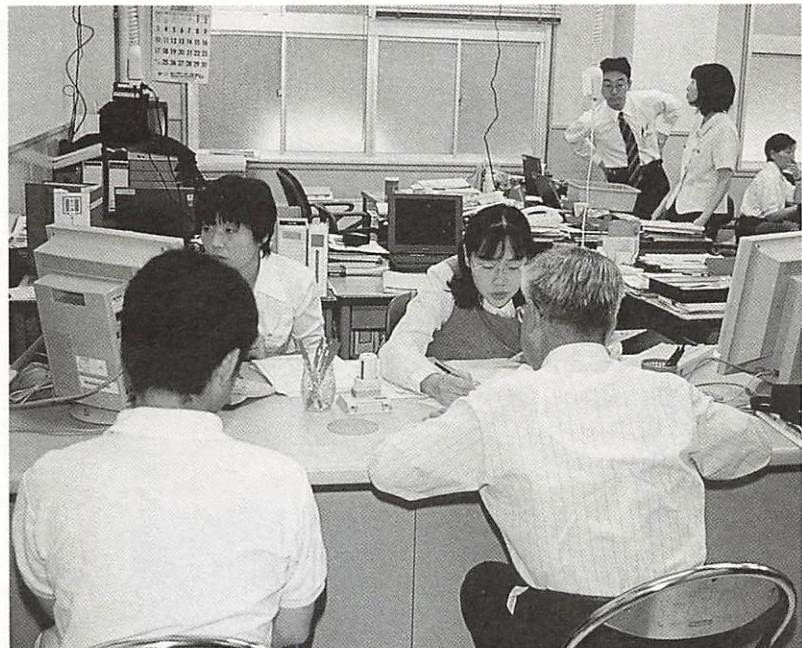
このうち議案第17号から第24号までは、4月から施行の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、これまで市が、国の機関として行っていた事務などについて、関係する条例を整備するものです。

議会一口メモ

一議会の名称

山口市議会は条例で、原則として3月、6月、9月、12月の年4回議会を開くよう定められています。これを定例会といいます。定例会とは別に臨時的に開かれる議会を臨時会といいます。平成11年は定例会と臨時会を合わせて6回の議会が開かれました。

市議会は、よく「3月議会」とか「12月議会」とか呼ばれます。これは先ほどの定例会の開催月で呼ぶ俗称です。正式には、定例会、臨時会の区別無しに、その年の一番最初に開かれた議会から第1回、第2回と数えていきます。平成12年は2月28日に始まった3月の定例会が一番最初の議会となるので、この議会を「平成12年第1回山口市議会」といいます。



市の介護保険の窓口には3月末までに約3,600件の申請がありました。市では制度の開始に向け、条例の整備や新しい課の設置を行いました。

議案第25号は、介護保険制度の開始や文化行政の一元化などに伴う市の組織再編のため市事務分掌条例の一部を改正するものです。

議案第26号と第27号は、民法の一部改正に伴って禁治産及び準禁治産の制度が後見及び保佐の制度に改められたことから、山口市個人情報保護条例および山口市印鑑条例を改正するものです。

議案第28号は、介護保険事業の開始に伴って介護保険特別会計を設置するものです。議案第29号は、

山口市立幼稚園授業料徴収条例の中で、同一世帯から同時に就園する2人目以降の児童の授業料の軽減額を定めるものです。

議案第30号は、平成11年度に高齢者生きがいセンターを小鰡地区と嘉川地区に新たに建設したことから、条例にこれらの施設を加えるものです。

議案第31号は、40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者の介護保険分の保険料率を定めるなど、山口市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

議案第32号から第34号までは、介護保険法が施行されたことから、新しく条例を制定するものです。

第32号の山口市介護保険条例は、山口市における65歳以上の介

護保険の保険料を基本額で月額2,893円とすることなどを定めた条例です。

議案第35号は、山口市小売商業活動の調整に関する条例を廃止するもので、議案第36号は山口市消防団員の定員などを定めた条例の一部を改正するものです。

その他

白石中学校の屋内運動場増改築の工事契約など6議案

議案第37号から第42号までは、議会の議決や同意が必要なその他の案件です。

議案第37号は、市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更。第38号は、中園

市営住宅新築工事の請負契約の締結。第39号は、白石中学校屋内運動場増改築工事の請負契約の締結についてそれぞれ議会の承認を求めるものです。

議案第40、41号は市道小鰡3区2区1号線など12路線について、新たに市道として認定または路線を変更するものです。

議案第42号は、岡秀夫監査委員の退任に伴い、岩本紀二氏を監査委員に選任することについて市議会の同意を求めるものです。

大内中学校屋内運動場 竣工

竣工

このほど大内中学校屋内運動場が完成しました。敷地が丘の中腹



周囲の景観に配慮した
大内中学校屋内運動場

試合を同時に2面使って行うことができます。生徒の人数に合わせて、市内で1番大きな屋内運動場となりました。また、音響面では、吸音性の高い材料を天井に用い、音響板を壁に使用することで、音楽会や演劇等にも利用しやすいよう設計されています。

また、車いすなどにも配慮したスロープやトイレを設置した、人にやさしい建物です。



嘉川地区高齢者生きがいセンター
「なごみの家」

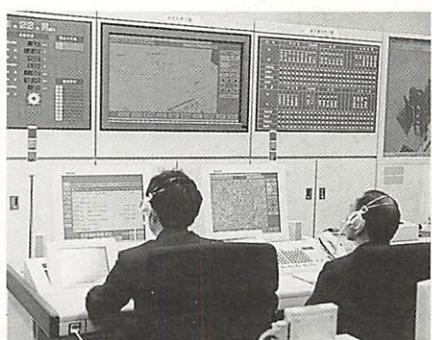
「活力あふれるすこやかな長寿社会やまぐち」の実現を図るため、平成9年度から、「高齢者生きがいセンター」の整備を進めてきましたが、11年度は小鯖地区と嘉川地区で整備を行いました。

小鯖地区には、公民館近くの正田山のふもとに愛称「正田の館」が、また、嘉川地区には、JR字部線深溝駅南に愛称「なごみの家」が完成しました。高齢者の生きがい、社会参加、

に位置しており段差を利用した設計となっています。

アリーナはバスケットボールの

消防緊急指令施設
山口・小郡消防組合
鴻ノ峯無線中継局完成



新しい消防指令室

山口・小郡消防組合の新しい消

防緊急指令施設は、災害の受付か

ら出動指令、指揮支援までをコン

ピュータ化しました。具体的には、

119番通報の場所を画面表示お

よび高所カメラによる災害地点の

映像で、通報箇所の迅速な把握を

支援します。また、災害種別（火

災または救急）による出動隊の自

動編成および音声合成を活用した

出動指令、消防団員召集のサイレ

ンの自動吹鳴などをを行い、より早

い出動と的確な消防活動を行いう

ことが可能となりました。これに

より、災害から地域住民の生命・

財産を守る消防活動の中枢機能が

強化されました。

世代交流促進など活動推進の拠点となるよう、高齢者に配慮した設

計になっています。

◇問い合わせ 市課税課

(☎ 934-2734)

月12日発送予定です。

また、今年度の納付書は、5月12日発送予定です。

月12日発送予定です。

小鯖地区には、公民館近くの正田山のふもとに愛称「正田の館」が、また、嘉川地区には、JR字部線深溝駅南に愛称「なごみの家」が完成しました。

高齢者の生きがい、社会参加、

市税
Q&A

軽自動車等を年度途中
で登録・廃車した場合

児童虐待から

子どもを助けよう

それいわ!
それかわ!

内職商法ってなあに?

Q アクセサリー製作の内職を雑誌広告で見つけ、業者に電話すると、まず材料代を支払うよう言われました。お金がかかるのが気になりますが、「簡単な作業で高収入が得られる」と書いてあり、簡単にもうかるならやってみたいのですが。

A ご質問のように、材料代などの請求を先にする業者の場合は、注意しましょう。このような内職だと、まず広告や電話で「自宅で簡単にできる」「短時間で高収入」などとあまり勧誘をしてきます。しかし、材料や機材を先に買わせたり、有料の講習を受けさせたり、できあがった製品の買取りの拒否などをされ、材料費の支払いだけが残ります。これが「内職商法」と呼ばれるものです。

Q トラブルを防ぐには・・・

A まず、契約内容を十分確認しきちんと契約書を受取る。信用できる業者かよく調べる。契約や代金の支払いを急がせる場合には要注意です。条件にあるような収入が本当に得られるのか、自分でできるか冷静に考えてみましょう。

○問い合わせ 市地域生活課
☎934-2764

児童虐待と呼ばれる事件が増加する傾向にあります。親から虐待を受けたとき、身体も心も大きく傷つけられます。「たすけて!」と言えない子どもを守るには、周囲の大人の助けが必要です。

児童虐待は、ほとんどが家庭の中で発生し、親自身には虐待の認識がなく、また虐待されている子どもは親に抵抗できないので、潜在化しやすいのが実情です。

児童虐待には、①せっかんや暴力による身体的虐待、②養育の拒否、放置、あるいは心理的虐待、③性的いたずらや性関係の強要などの性的虐待があります。いずれ

も、心と身体に深い傷を残します。

虐待を受けた子どもには、次のような特徴が現れます。
①たびたびケガをしているが、その説明が不自然である。
②家に帰りたがらない。
季節に合わない服装をしている。
これらは、虐待のサインです。

児童虐待があれば、その子を救い出すことが社会全体の役目です。虐待に気づいたら、連絡してください。相談内容や相談者のプライバシーは固く守られます。

※問い合わせ・連絡先
おやこほっとライン

(☎ 932-3939)

県中央児童相談所

(☎ 922-7511)

市児童家庭課

(☎ 934-2797)

保険年金 Q&A

福祉医療制度 (乳幼児)

助成されます

◇対象者 3歳未満の乳児・すべての診療／義務教育就学前

の幼児・入院および歯科診療

◇所得制限 定率控除前の市町

村民税所得割額 8万2300円(父母の合算)以下

Q 福祉医療制度(乳幼児)を受けたいのですが。

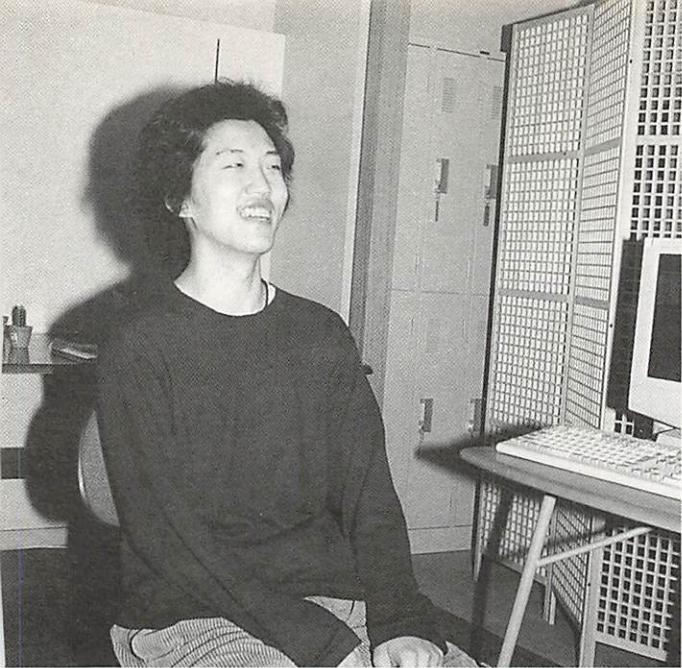
A 福祉医療制度は、保険診療による医療費の自己負担額、入院時食事負担額の一部および薬剤一部負担金を助成する制度です。

助成開始日は、申請月の初日からです。(出生の場合に限り、出生月の翌月中に手続きを終えられると出生日にさかのぼって

◇手続きに必要なもの お子さんのお名前の入った健康保険証、印鑑、転入の場合は、転入した父母の定率控除前市町

村民税の所得割額が分かる書類(市町村・県民税特別徴収税額通知書、課税標準額のわかる所得証明書)

◇問い合わせ 市保険年金課
(☎ 934-2803)



商店街から起業化！



なかじま ふかし
中島淑志さん

米屋町商店街の「レッツ（Let's）」を拠点に、インターネットテレビの事業化に向けて活動するかたわら、パソコンの操作方法やホームページの作り方を一般の方に教えています。

「起業は、社会などにある問題を解決するために行うもので、お金儲けを優先したくない。」という中島さんは、法政大学人間環境学部2年生（19歳）。

『インターネットTV』 <http://www.cyber.gr.jp/tv>

—インターネットの魅力は？
自分の考えを、世界中の人に発信できることですね。

大学の授業で、自分の問題意識をホームページ上で表現することを薦められたのがインターネットとの出会いでした。

—インターネットテレビを開局されるということですが。

ホームページに、インターネットテレビを開局したのは、身近な出来事や社会問題を自分で取材し、自分なりに編集したものをいろいろ人の目線から見てもらいたいというのがありました。

インターネットテレビの良いところは、見てる人が番組の感想などをすぐに制作者に伝えることができ、一緒にになって番組を作つていけるところなんですよ。感想などがメールで送られてくるとうれしいですね。

—インターネットテレビで伝えたいものは？

せっかく山口市にいるので、山口市の身近な情報を伝える「山口街づくりチャンネル」を大学生の目線で作つていきたいですね。山口市の人だけでなく、いろいろな地域の人が山口市についての意見

を言えるような番組を作つて、山口市を活気のある街にしたいですね。まだ一緒に取材してくれる人がないので募集しています。

—山口市の街の印象は？

米屋町商店街の「レッツ」の事務所開設のため、ボランティア・スタッフとして、1か月の滞在予定で来たんですが、もう3ヶ月になります。1年間は、山口市でインターネットテレビの事業化に向けて活動しようと思います。

山口市は、とにかく夜が早いですね。「レッツ」だけは、人が集まり、夜遅くまで灯りをつけていたいでございます。商店街も、ここから、活気づけばいいですね。僕は、ここに寝泊まりすることもあるんですよ。

僕は、東京生まれの東京育ちなので、周りはビルに囲まれていましたけど、山口市は、山に囲まれていて新鮮です。温泉もあるし、いい仕事ができそうですね。インターネットは、どこでもできますから。

※インターネットテレビ…ホームページ上にあるテレビ局。

中島さんの制作した番組（画像）をインターネットを通じて見ることができます。

ご賛同
山口市の
広報番組

山口のんた情報

5月の放送
予定です

わたしたちのまち山口

○5月1日～15日放送
南部地区紹介④「名田島地区」

○5月16日～31日放送

「空の下の朗読会」

毎週日曜日、午前11時40分から
テレビ山口で放送。

○5月7日放送

地域交流「遊びの空間」

○14日・21日・28日放送 未定

やまぐちしま専科

毎週水曜日、午後5時30分頃から山口朝日放送の「5時からワイド」の1コーナーで放送。

○5月10日放送

「街なか大学」

○5月17日放送

「ケナフの紙すき」

○5月24日放送

「ほたる観賞の夕べ」

○5月31日放送

「栗林和彦のふるさと発見」

エコパークやまぐち
かわらばん

山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
http://www.urban.ne.jp/home/ympgplaza
月曜と祝休日の翌日はお休みです

● 一般市民の持ち込みは、無料
です。

- ① 受付で地区と分別品目に分かれたカードを受け取る
- ② 車ごと計量器に乗る
- ③ カードを差し込む
- ④ ストックヤードの指定のコンテナに入れる
- ⑤ 車ごと計量器に乗る
- ⑥ カードを差し込む
- ⑦ 受付にカードを返す

● 6月のフリーマーケット
(おもちゃの病院もあります)
・日時 6月11日 (日)
午前9時~午後3時 (雨天中止)
・場所 リサイクルプラザ前庭
・出店の申し込みは5月16日から受け付け。出店料は一区画300円。

■ リサイクル工房から

修理、修繕受け付けます。費用実費。自転車、家具、電機製品で簡単に修理できるものです。

5月9日から リサイクルプラザに 資源を持ち込むときの 搬入方法が変わります!

計量器が
導入されたよ!



これまで、受け付けをした後にそのまま保管施設に降ろしていましたが、持ち込まれた量を把握するため計量器が導入されました。

△ 受け付け 時30分まで (月曜日と祝休日の翌日は休み) 午前9時から午後4時

必ず、カードを受け取りましょう!!



※車ごと計量器に乘ります。

これまで、受け付けをした後にそのまま保管施設に降ろしていましたが、持ち込まれた量を把握するため計量器が導入されました。

これまで、受け付けをした後にそのまま保管施設に降ろしていましたが、持ち込まれた量を把握するため計量器が導入されました。

資源回収に出すとき の心がけ

資源回収に出すときは、「新しい商品の原材料を出している」という意識を持つて、決まりを守つて出しましょう。それでは、注意点をおさらいしてみましょう。

新聞・雑誌・段ボール・牛乳パックは、いずれも紙ひもで十字に縛りましょう。

びんとカンは、中身を使いきつて軽く洗って出しましょう。

ペットボトルも、中身を使いきつて軽く洗い、キャップを取つてつぶして出しましょう。

※わずかな異物の混入が、せつかくきれいに分別された資源をリサイクルできないごみに変えてしまいます。

みんなでリサイクル を心がけよう!!

私たちの社会は、ごみ処理と環境を守る上で、いろいろな問題を抱えています。これからは、リサイクルを当たり前のこととして心がけ、日常生活の中で、環境にやさしい商品、例えば、エコマーケやグリーンマークのついた商品を選んで使い、再生品を積極的に取り入れ、使い続けることが、私たちがすべき問題解決の第一歩です。

6月のリサイクルアイデア講座

さき織り 1(木) 8(木) 15(木) 22(木)	毛糸のリサイクル 9(金) 23(金)
かさから袋作り 1(木) 8(木) 15(木) 22(木) 29(木)	牛乳パックで箱カメラ作り 10(土)
ネクタイでベストや小物作り 2(金) 9(金) 23(金) 30(金)	牛乳パックでペン立て作り 24(土)
カントリー小物作り 3(土) 17(土)	トールペインティング 14(水) 28(水)
和服のリフォーム 6(火) 13(火)	スカートや帯からリュックサック作り 16(金) 23(金)
モラの手法で小物作り 6(火) 20(火)	フラワーアレンジメント 3(土) 17(土)
パッチワーク 7(水) 14(水) 24(土) 28(水)	△時間 10:00~12:00
押し花のリサイクルアート 8(木)	※24日(土)は13:00~15:00
	※トールペインティングは9:30~12:00

※詳しくは、リサイクルプラザ、公民館に置いてある『かわらばん』をご覧ください。

山口市陸上競技選手権大会**参加者募集**

◇期日 6月10日（土）午前9時

から

◇場所 維新公園陸上競技場（吉敷）

◇参加資格

- ・山口市陸上競技協会登録の社会人競技者
- ・山口市内在学または在住の中学生、高校生、大学生
- ・山口市陸上競技スポーツ少年団所属の小学生

◇申し込み 5月20日（土・必着）

までに、所定の申込用紙に必要

事項を記入の上、大久保信夫さ

ん（〒753-10214大内御堀1507-7☎927-3451）へ

山口市排水設備工事指定工事店の申請を受け付けます

市では、山口市排水設備工事指定工事店の新規申請の受付を行います。

◇受付締切 6月30日（金）

◇問い合わせ 市下水道管理課



昨年の榎野川を訪ねる会（ゴリの引き網漁）

**ふるさと体験
榎野川を訪ねる会③**

今まで3回目を迎える「榎野川を訪ねる会」。山口市の母なる川

「榎野川」とその流域を4回にわたり訪ねます。

川での体験や川と深く関わりのある山、畑、海でのさまざまな活動を通し、水の大切さを知り、身

近な生活環境に関心を向けながら、ふるさと山口の魅力を再発見してみませんか。

9時に集合

◇内容【コース】

☆5月27日（土）【海辺を訪ねる】

榎野川河口、海辺でのさまざまな体験、サツマイモの苗植え

☆7月22日（土）【川を訪ねる】

水辺の教室、川での体験、サツマイモの草取り作業ほか

☆10月28日（土）【山を訪ねる】

源流を訪ねる、サツマイモの収穫ほか

☆11月25日（土）【川で学ぶ】

水道施設見学、水の実験など

※コースは参加者の希望を取り入れながら、その都度決定します

ので、おおまかな内容になつています。

※貸し切りバスで各コースをまわります。

◇対象 小学生以上の児童・生徒と保護者（原則として4回通じて参加できること） 25組（先着順）

◇参加費 無料（材料費等を負担していただく場合があります）

◇持参品 昼食

◇申し込み 5月19日（金）までに電話で、市生涯学習推進本部事務局（市生涯学習課内☎934-2865）へ

◇主催 市生涯学習推進本部（本部長・佐内正治市長）



このコーナーは、皆さんの市政に対する素朴な疑問などにお答えするコーナーです。

**皆さんからの「声」
を募集します!!**

皆さんからの市政に対する疑問・質問などをお待ちしています。

郵送、電話またはFAXで市広報町2-1 ☎934-2753 / FAX934-2643へ

山口県司法書士会無料法律 相談

山口佐山ハビテーション

第4期分譲開始

◇受付期間 5月13日(土)

~20日(土)午前10時~午後4時

◇受付場所 山口佐山ハビテーション現地受付所

◇問い合わせ 県住宅供給公社管理分譲課(☎922-2876)



名 称	山口佐山ハビテーション第4
所 在 地	佐山945-36ほか
設 備	電気…中国電力 ガス…集中供給 L P ガス 上水道…市上水道 下水道…污水処理施設(集中)
販 売 宅 地 面 積	275.67m ² ~341.01m ²
今 回 販 売 区 画 数	56区画(一般分譲住宅)
販 売 宅 地 価 格	934万円~1,222万円(坪単価平均 118,000円)
販 売 方 式	売建方式(宅地・建物を同時に譲渡します)
融 資 等	住宅金融公庫融資付(その他の融資も利用できます)
お引渡し予定期	平成13年3月

◇問い合わせ 市環境保全課
(☎934-2645)

※殺虫剤等の薬や溝ふた上げ機は貸し出しますので市環境保全課に事前に申し込んでください。

※溝さらえ、草刈りで出た汚泥、草等は市役所で除去運搬します。汚泥と草は処分する場所が違いますので、必ず別々に集めてください。また、除去・運搬が遅れることがありますので、通行の妨げにならない場所に収集してください。



◇申し込み 毎週月~金曜日の午前10時~正午、午後1時~4時の間に、県司法書士会館(☎924-5220)~(要予約)

休日当番医の変更

5月の吉南医師会休日当番医(外科)に変更がありましたのでお知らせします。

○5月7日(日) 小林外科医院
↓阿知須共立病院(☎0836-65-2200)

▽町内の清掃および衛生害虫発生源の除去▽下水路、排水溝、小川等の溝さらえ▽空き地、池沼周辺、海岸、その他人の集まる場所の清掃

【汚泥等の除去、運搬の申し込み】

各町内会長に送付済みの実績報告書に必要事項を記入し、各出張所または市環境保全課へ提出してください。なお、提出方法はFAXでも構いません。

【汚泥等の除去、運搬の実施】

◇開始日 5月8日(月)から
(土・日曜日は除く)

※溝さらえ、草刈りで出た汚泥、草等は市役所で除去運搬します。汚泥と草は処分する場所が違いますので、必ず別々に集めてください。また、除去・運搬が遅れることがありますので、通行の妨げにならない場所に収集してください。

春季清掃月間

5月7日~6月4日

【重点事項】

昭和44年10月発足。会員は高校生から70歳くらいまでの約60名。定例会は毎週水曜日午後7時~8時30分の間、しらさぎ会館(堂の前1~5)で開催。手話のほか、介護保険等の福祉問題についても学習。ちょうどちんまつりでは、ろうあ者の方々と夜店を出されています。



山口手話友の会

◇問い合わせ 中村さん(☎925-5800)

かとうさっぽ



今年こそは甲子園へ！

西京スタジアムで市長杯高校野球が行われ、球児達の白熱した戦いが続きました。(4月8日)



春の自然を満喫できたかな？

創造の森春のイベントが行われ、参加者は、炭窯の製作やバームクーヘン作りなどで春の自然を堪能していました。(4月8日)



わっしょい わっしょい 楽しいな

4月の恒例行事、湯田温泉白狐まつり。今年も白狐パレードや軽快な曲に生まれ変わった「山口のんた」に合わせて踊る総踊りなど内容盛りだくさんでした。(4月8～9日)



アユさん 元気に育ってね

水道週間（6月1日～7日）の関連行事として、市水道局近くの仁保川でアユの放流が行われました。(4月14日)

編集後記

年度がかわり編集スタッフにも異動がありました。市報やまぐちも色を少し変えてみました。今年度もよろしくお願ひします。



やまぐち再発見②
(表紙写真説明)
国宝 瑞光寺五重塔

この塔は、応永の乱で戦死した大内義弘の菩提を弔うため、弟の盛見が、この地にあつた香積寺の境内に建立を計画したもので、1442年の建立とされています。塔の高さは、31・2メートル。屋根は檜皮葺きで、美しい曲線が特徴です。室町中期における最も優れた建築物と評され、京都の醍醐寺、奈良の法隆寺と並んで日本三名塔にも数えられています。明治36年に国宝に指定。毎晩10時頃までライトアップされています。